

質問第十一号

植林増進に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十一月十六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

一一

植林増進に関する質問主意書

水害の忘れられるのが冬季である。この場合植林の苗木を用意し、着々明春に具えるべきであるが、政府はこの苗木用意に対し予算何程と苗木何程を用意せるか又民間の植林に対し補助金支出何程の用意があるか、又全國營林署及び出張所数を発表し増加及び改善すべき營林行政につき所見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。